

ロシア連邦大統領令

2022年10月7日付ロシア連邦大統領令第723号「いくつかの外国国家および国際機関の非友好的行動に対応するための燃料エネルギー部門における追加特別経済的措置の適用について」の改正について

1. 2022年10月7日付ロシア連邦大統領令第723号「いくつかの外国国家および国際機関の非友好的行動に対応するための燃料エネルギー部門における追加特別経済的措置の適用について」（ロシア連邦法令集、2022、No. 41、掲載番号7055；2023、No. 15、掲載番号2664；2024、No. 16、掲載番号2213；No. 51、掲載番号8009）に、以下の変更を加える：

a) 第1項「g」号を以下の文言に変更する：

「g) ロシア連邦政府が引き渡す旨の決定を下した会社定款資本金における持分は、本項「f」号第3段落にもとづいて下されたその引渡しに関する決定で引渡し先とされたコンソーシアム外国参加者に、当該のコンソーシアム参加者が本令第1項の1に定める条件をすべて満たしていることが確認されたうえで、すみやかに引き渡され、ロシア連邦政府によるその持分の管理は終了する；」；

b) 以下を内容とする第1項の1を追加する：

「1の1. 本令「g」号にしたがった会社定款資本金における持分の引渡しは、以下を条件として行われる：

a) コンソーシアムの外国参加者または同人に委託された他の者による、本令第1項「j」号に定める金銭の会社の決済口座への払い込み；

b) コンソーシアムの外国参加者による、協定の履行に必要な外国製設備およびそのスペアパーツ納入契約、ならびに技術協力契約の締結；

c) コンソーシアムの外国参加者による、協定履行に悪影響を及ぼしている外国国家が発動した政治的および経済的制裁の解除につながった、必要な場合の提訴を含めた、行為の実行。」。

2. ロシア連邦政府は自らの諸文書を本令と整合させる。

3. 本令はそれが公布された日を以て発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2025年8月15日

第559号